

お知らせ 「世界自閉症啓発デー」
「発達障害啓発週間」



自閉症などの発達障害の人は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことが苦手だったりする場合があります。様々な問題や困難に直面することがあります。これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく脳機能の発達に関係しているもので、見た目には障害があることが分かりにくいいため、発達障害の特徴を知り、正しく理解することが大切です。

- 世界自閉症啓発デー 毎年4月2日
 - 発達障害啓発週間 4月2日(木)～8日(水)
- ※県では発達障害啓発週間に合わせて、名所旧跡をテーマカラーであるブルーにライトアップを行います。

県障害福祉課 TEL 099-286-2744

お知らせ 道路上の穴ぼこ等を見つけた場合は連絡してください

市では、歩行者や運転者が安全に道路を通行できるように道路の整備やパトロールを行い、随時点検補修を行っています。道路上に穴ぼこ等の損傷を見つけた場合は、市道路建設課(夜間・休日等はTEL 0994-43-2111)又は道路緊急ダイヤル(# 9910)へ至急連絡してください。※スマートフォンアプリ「かのやライフ」からも投稿可能です。ぜひご活用ください。



▲「かのやライフ」ダウンロード

市道路建設課 TEL 0994-31-1128

お知らせ 市税等の滞納者に対する納税催告・相談を行います

市では、市税等の滞納者に対する催告書を4月15日(水)に発送します。催告書を受け取った人は、次の期間内に必ず市収納管理課へお越しください。
なお、相談等無しに滞納を続けた場合は、法律に基づいて滞納処分を執行する場合がありますのでご注意ください。

- 期間 4月17日(金)～24日(金)
- 時間 8:30～19:00

※4月18日(土)・19日(日)は17:00まで

- 必要なもの 催告書

市収納管理課 TEL 0994-31-1155

お知らせ 林野火災を防ぎましょう



空気が乾燥する時期は、林野火災が発生しやすくなります。特に、乾燥注意報・強風注意報・林野火災に関する注意報・警報が発令されている場合は、火災が発生する危険性が高まるため、たき火や火入れは行わないでください。

- 火災を発見した時=消防署(119番)
- 禁止されている焼却行為を見かけた時や、制度に関する相談=市生活環境課(TEL 0994-31-1115)
- 火入れの許可=市林務水産課(TEL 0994-31-1173)

※火入れをしようとする5日前までに許可申請が必要
※許可が必要な火入れとは、森林又はその周辺1km以内において、立木・枯れ草などを面的に焼却すること

市林務水産課 TEL 0994-31-1173
市生活環境課 TEL 0994-31-1115

お知らせ 令和8年度「特設人権相談所」及び「人権擁護委員」



●特設人権相談所
法務局と鹿屋人権擁護委員協議会では「特設人権相談所」を毎年開設しています。
人権に関する悩みや心配事でお困りの人はお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

○令和8年度特設人権相談所

期日	場所
4月 3日(金)	串良ふれあいセンター
6日(月)	高隈地区交流促進センター
6月 1日(月)	リナシティかのや
3日(水)	輝北ふれあいセンター
4日(木)	吾平振興会館
5日(金)	串良ふれあいセンター
8月 3日(月)	リナシティかのや
9月 2日(水)	輝北ふれあいセンター
3日(木)	吾平振興会館
4日(金)	串良ふれあいセンター
10月 5日(月)	リナシティかのや
12月 4日(金)	リナシティかのや 輝北ふれあいセンター 串良ふれあいセンター 吾平振興会館
令和9年 2月 1日(月)	リナシティかのや
3日(水)	輝北ふれあいセンター
4日(木)	吾平振興会館

●時間 10:00～12:00、13:00～15:00
※法務局では、月～金曜日までの祝日を除く毎日、相談所を開設しています。

鹿屋地方務局鹿屋支局 TEL 0994-43-6790

●人権擁護委員
人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動を行う民間ボランティアです。地域における人権相談所や、幼稚園や学校に出向いて思いやりの心と呼び掛ける人権教室、地元企業に対する人権研修などを行っています。

氏名	担当地区
まつだ のりこ 松田 典子	鹿屋地区
かわだ せいこ 川田代 悦子	
いずみだ ちほみ 出水田 千穂美	
かみにし こうじ 上西 孝二	
ふくだ やすひろ 福田 康博	
むらやま こうじ 村山 康二	
こば こういち 木場 孝一	吾平地区
みしま あきら 三嶋 晃	輝北地区
かこい としみ 栢 敏美	
とくまる やすお 徳丸 安夫	串良地区
ごとう ひろゆき 後堂 博行	
もとむら こと 本村 ヤス子	
むらば すす子 村場 スズ子	串良地区
みなた ははのり 南田 武法	

※令和8年3月1日時点

お知らせ 令和8年度土地(家屋)価格等縦覧帳簿の縦覧・固定資産課税台帳の閲覧

〈縦覧(土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿)〉

- 記載内容 土地の所在・地目・地積・評価額等、家屋の所在・建築年・種類・床面積・評価額等
- 期間 4月1日(水)～6月1日(月)の開庁日
- 場所 市税務課、総合支所住民サービス課
- 対象者 固定資産税の納税者

※固定資産税が課税されない人は縦覧不可
※土地のみの納税者は家屋縦覧不可
※家屋のみの納税者は土地縦覧不可

- 必要なもの 本人確認書類(注)、委任状(委任者の印鑑が必要)
- 手数料 無料



▲市ホームページ

〈閲覧(固定資産課税台帳)〉

- 記載内容 土地の所在・地目・地積・課税標準額等、家屋の所在・建築年・用途・課税標準額等
- 期間 開庁日は随時閲覧可能(令和8年4月1日～)
- 場所 市税務課、総合支所住民サービス課、出張所
- 対象者 土地・家屋・償却資産の所有者及び関係者(所有者と同居の親族、納税管理人、借地人、借家人、代理人)

- 必要なもの 本人確認書類(注)、課税明細書又は納税通知書、委任状(委任者の印鑑が必要)及び関係が証明できる書類等(所有者以外の人による閲覧の場合)
- 手数料 1件200円

※上記の縦覧期間は無料
(注)本人確認書類=官公庁発行の顔写真付き証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)は1点、健康保険証・年金証書・預貯金通帳等その他証明書は2点

市税務課 TEL 0994-35-0013

お知らせ エンディングノート「私の思い出ノート」を無料で配布しています

市では、鹿屋市版エンディングノート「私の思い出ノート」を無料で配布しています。自分の思いを書き記すことで、万が一のことがあった時、まわりの人たちに自分の意思を伝えることができるノートです。
これまでの人生を振り返るだけでなく、これからの人生を前向きに生きることにもつながりますので、ぜひご活用ください。

●配布場所 市高齢福祉課、総合支所、出張所、市地域包括支援センター



▲市ホームページ

市高齢福祉課 TEL 0994-31-1116

お知らせ 戸籍に記載される氏名のフリガナの確認はお済みですか



令和7年5月26日改正戸籍法の施行により、戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まりました。これに伴い昨年中に、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の氏名のフリガナが通知されています。
通知されたフリガナに誤りがある場合は、令和8年5月25日(月)までに最寄りの市区町村に届出を行ってください。マイナポータルを利用してオンラインでも届出ができます。なお、通知されたフリガナが正しい場合は、届出は不要です。



市民課 TEL 0994-31-1114